★ **有田啓子**（立命館大学大学院先端総合学術研究科）

「子育てのオルタナティヴ――欧米のLGBTの実践と、異性親の『発見』」

報告概要

第三者生殖技術が社会にもたらす影響、逆に社会が医療に求めることについて、LGBTによるAID利用という側面を切り口に、欧米の実践をヒントにして考える。

日本において、LGBTの認知は進んできている一方、その人権保障は、欧米に比べて2周回以上遅れているとも言われる。本報告では、二つの側面、すなわち、パートナーシップの保障という問題群と、生殖・養育という問題群についてとりあげたい。ヨーロッパ各国では、LGBTのパートナーシップの保障が制度化された後に、さらなる議論を経た上で子育てをめぐる共同監護権の制度化へと、段階を踏んで推移したのに対して、同性婚の制度化が極めて流動的なアメリカでは、順を追うのではなく、跛行的に制度化されてきた経緯があることを参考に、日本への示唆を考えたい。

カリフォルニア州のMultiple Parenting Law 等に典型的に見られる、LGBTによる子育てのオルタナティヴが、養育権をめぐるどのような紛争を経たものであるか、裁判の事例をもとに振り返り、また、それらをめぐる調査によって聞き取られた、当事者のいくつかの具体的な声を参考に、冒頭の、「第三者生殖技術が社会にもたらす影響、逆に社会が医療に求めること」をめぐる議論において暗黙裏に前提とされている「家族」について相対化を試みたい。

既出論文

「迫られる「親」の再定義―法的認知を求めるアメリカのlesbian-motherが示唆するもの― 」『コア・エシックス』2、17-32p、2006年

「スティグマ化された家族の多様性の「発見」―英語圏の発達心理学分野におけるLesbian-family比較研究の検討―」『コア・エシックス』3、13-26p、2007年

「Lesbian-motherの子育ては健全か ： 発達心理学分野の実証研究とそれをめぐる議論」『コア・エシックス』2、209-223p、2006年

「交渉・妥協・共存する『ニーズ』―同性間パートナーシップの法的保障に関する当事者ニーズ調査から―」『女性学年報』27号、4-28p、2006年

「「家族の多様化」の深度を問う―Lesbian-motherと精子ドナーによる生殖・子育ての経験知から―」『解放社会学研究』21号、2007年

"Lesbian Mothers in Japan: An Insider's Report" Journal of Lesbian Studies Vol.10, 105-111pp, 2006.

★ **宇田川妙子**（国立民族学博物館民族社会研究部准教授）

「イタリアの生殖技術論議の変遷」

報告概要

イタリアでは 1980 年代後半から生殖技術が社会問題化し、世論の強い関心を引くようになった。そして 90 年代、他のヨーロッパ諸国に比べると遅まきながらではあるが、本格的な規制に向けた論議が始まり、長く激しい論争を経て 2004 年にようやく法制化に至った。ただしその法律は、第三者からの配偶子提供を認めない

など、ヨーロッパでもっとも厳しい法律と言われ、その背景には、「家族」を重視するイタリア文化や、「生命」を重視するキリスト教会の影響があるとされている。しかし、そこにはもっと複雑な事情がある。

実際、この法律にもかかわらず(あるいはこの法律ゆえに)、法律で認められていない生殖技術を希望したり容認したりする者は少なくなく、国外で施術を行う「生殖ツーリズム」現象も見られるなど、法律と人々の感覚との隔たりは非常に大きい。ゆえに法制化後も、論争はたびたび再熱してきた。ただし近年では、再生医療や安楽死などの他のイシューとともに「生命」という問題が前面に出て来たためか、生殖技術自体への関心は薄くなっており、そのことにも問題がないわけではない。

本発表では、こうしたイタリアの生殖技術の概況を法制化の流れを軸にしながら紹介し、その背後にある諸問題を、とくに彼らの家族・親族という側面に焦点を当てて考えてみたい。

既出論文

『多元的共生を求めて―「市民の社会」をつくる』編著、東信堂、2009 年
『ジェンダー人類学を読む：地域別・テーマ別基本文献レヴュー』中谷文美共編、世界思想社、2007 年
『東アジアからの人類学：国家・開発・市民』本田洋、中村淳共編、 風響社、2006 年
「現代イタリアの市民運動(Part 2 文化人類学の最前線, 変貌する文化人類学)」『総研大ジャーナル』5、11-13p、2004 年
「広場は政治に代われるか：イタリアの戸外生活再考」『国立民族学博物館研究報告』28 巻 3 号、329-276p、2004 年
「イタリアの家族論と家族概念」『日伊文化研究』37 号、11-22p、1999 年
「セクシャリティの人類学の可能性」岩波講座文化人類学 4 『個からする社会展望』岩波書店、257-286p、1997 年

★ **松尾瑞穂**（新潟国際情報大学情報文化学部講師）

「インドの商業的代理懐胎を支える社会関係と論理－文化人類学のアプローチから」

報告概要

2004 年から本格的に始められたインドの商業的代理懐胎は、これまで NRI（在外インド人）をはじめとする海外居住者が主な依頼者であると考えられてきたが、いまでは富裕層を中心としてインド国内にも広がりつつある。このような領域を研究対象とするとき、当然のことながら経済格差を利用した先進国女性による途上国女性の「搾取」であるとか、子どもの「人身売買」であるといった批判や、数多くの法的、社会的課題を無視し、「中立的に」語ることは不可能である。そうした困難を認識しつつ、だがその倫理性の判断を早急に下すことをひとまず留保し、なぜ、そしていかにこのようなシステムと実践が作動しているのか、そしてそれらが社会にもたらす変化とは何かを問う作業も同時に必要だと思われる。

文化人類学の分野でも、代理懐胎をはじめとする生殖医療技術に関する研究が積み上げられてきた。北米を中心とするこれまでの研究においては、商業的代理懐胎による「家族」や「つながり」の再編への関心が大きな地位を占めてきた。また、代理懐胎を要請し成立させる生権力が指摘されてきた。本報告では、これまでの研究を踏まえながら、インドにおける商業的代理懐胎のプロセスで構築される複層的な「つながり」について明らかにするとともに、インドの商業的代理懐胎を正当化する社会的論理とはいかなるものであるのかを考察したい。

既出論文

「争点化するセクシュアリティ－植民地期インドにおける R.D.カルヴェーの思想と活動を中心に」『南アジア研究』第 21 号、2010 年

「ジェンダー化されたサファリング－不妊の病因論と経験の組織化」『コンタクト・ゾーン』第 3 号、2010 年

「生命という不確実性とリスク：インドにおける代理懐胎をめぐって」『Kyoto Working Paper 』G-COE serires29、2009 年

「代理懐胎のパラドックス―インド」『アジア遊学』第 119 号、2009 年

「「回復」を希求する－インドにおける不妊と「流産」の経験」『文化人類学』第 74 巻 3 号、2009 年

「インドにおける生殖医療技術と不妊の医療化－マハーラーシュトラ・プネーの医師の言説から」『南アジア研究』第 19 号、2007 年

『医療人類学のレッスン』共著、学陽書房、2007 年

「帝国医療とネイティブ女性－バースコントロールにおける身体の「管理」と女性の「救済」－」『地域研究論集』第 7 巻 2 号、2006 年

「「一人か二人、それで十分！」－マハーラーシュトラ農村社会における家族計画の実践－」『マハーラーシュトラ』第 11 号、2006 年

「出産の近代化政策における「伝統的」産婆－インドの TBA トレーニングをめぐる価値と実践－」『民族學研究』第 68 巻 1 号、2003 年